

東広島市教育委員会定例会（令和6年10月）議事録

1 日 時 令和6年10月25日（金）午前10時30分～午前11時47分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、沖田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長、吉野文化財係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第49号 東広島市文化財保存活用地域計画（案）について

報告第50号 令和5年度決算特別委員会について

報告第51号 部活動の地域展開に係る検討状況について

報告第52号 市制施行50周年記念 第28回ひろしま県央競歩大会2024の開催について

報告第53号 市制施行50周年記念 第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第54号 令和6年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

（2）その他

ア 教育施設等状況視察について

イ 白市町家美術館の開催について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時30分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と柏崎委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

報告第49号 東広島市文化財保存活用地域計画（案）について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第49号東広島市文化財保存活用地域計画（案）について説明をお願いいたします。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：報告第49号東広島市文化財保存活用地域計画（案）について説明をさせていただきます。

今後、パブリックコメントを予定しておりますが、あらかじめパブリックコメントにかかる計画の概要について報告させていただき、ご意見をお伺いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1ページをお願いいたします。

まず、①計画策定の趣旨でございます。

平成29年度に文化財関連のマスタープランとして東広島市歴史文化基本構想を策定しておりますが、このたび策定する文化財保存活用地域計画は、基本構想を包含しつつ、具現化していくためのアクションプランとして、文化財保護法に基づき策定するものでございます。

次に、②計画の位置づけでございます。

本市の最上位計画である第5次東広島市総合計画、それから東広島市教育振興基本計画の下位計画に位置づけられるものでございます。また、文化財の保存と活用に関する内容としましては、先ほどの市の基本構想だけでなく、広島県文化財保存活用大綱を踏まえたものとしており、その他東広島市生涯学習推進計画等の関連する個別計画とも整合を図って策定していきたいと考えております。

次に、③計画の期間については、令和7年度から令和16年度までの10か年としています。

次に、④策定の経緯でございます。

本計画の策定は、教育委員会の附属機関である東広島市歴史文化基本構想策定委員会で行うこととしておりますが、委員会における検討以外にも地域でのワークショップ、勉強会、出前講座の機会等を活用した意見交換などを行うほか、本市の文化財保護審議会でも意見聴取を行い、計画案に反映させたところでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、⑤本計画の対象とする文化財と歴史文化についてでございます。

図をご覧くださいと思います。

真ん中にごございます指定・登録文化財に未指定文化財を加え、広義の文化財がございいます。これにさらに自然環境など、様々な周辺環境を加えたものを本計画では歴史文化として計画の対象とするものでございます。

次に、⑥文化財の把握（基礎）調査の概要についてでございます。

これまで本市では、市内の文化財を把握して適切な保存と活用につなげるため、文化財の基礎調査を実施してまいりました。

ここで、3ページをお願いいたします。

文化財基礎調査の実施状況を資料3ページの表のとおり、地域と分野別に整理しております。三角やバツのものは、調査が完了していないことを表しています。旧市と旧町で実施状況に差があることや有形文化財のうち近代における調査が進んでいないことなどが見てとれるかと思いますが、こうした状況を踏まえ、今後の調査を進めてまいります。

また、表の横にございます市域を8つのエリアに分けております。これは、歴史的背景や文化財の特徴から分けているものであり、こうした地域的なまとまりを踏まえた保存や普及・活用を図ることも求められているものと考えているところでございます。

次に、⑦東広島市の歴史文化の特徴についてでございます。

ここは、平成29年度策定の歴史文化基本構想の内容を踏襲している部分でございます。

下の図をご覧ください。

まず、左にある本市が持つ自然的・地理的・文化的側面から本市の特性を分析し、人々が長い時間をかけて形成した本市の歴史文化の特性・大テーマを「安芸国最大の穀倉地帯」として右上に掲げております。

次に、4つの重要な文化財、オウサンショウウオ、三ツ城古墳、安芸国分寺、それから鏡山城跡とありますが、これに西条酒蔵群を加えたものを核となる文化財とし、これらを核としつつ関連する文化財群を捉えることで、右の7つのストーリーを基本構想では設定しています。

基本構想では、文化財を個々別々に捉えるのではなく、様々なものと互いに関わりながら歴史を刻む存在として捉え、こうした歴史的・地理的・社会的な関連性・環境・ストーリーの中で捉えていこうとしております。

資料の4ページをお願いします。

⑧東広島市の文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性、そしてその下の⑨文化財の保存と活用に関する方針と措置を合わせて説明させていただきます。

ただいま申し上げました歴史文化基本構想で位置づけた本市の歴史文化の特徴を踏まえ、本計画の取組につきまして、⑧の将来像、基本的な方向性、それから⑨の方針、措置として取りまとめております。通常、取組と呼ぶことが多いものと思いますが、本計画では文化庁が示しております策定の指針により、取組のことを措置と表記しております。

ここで、5ページをお願いいたします。

こちらが、本計画の体系図になります。

まず、将来像は「安芸国最大の穀倉地帯」という大テーマを踏まえ、豊かな歴史文化を大切な“みのり”として享受し、守り、育み、東広島らしいまちづくりに生かすことを目指し、将来像として「歴史文化の豊かな“みのり”に親しみ 未来を紡ぐまち 東広島」としております。

続いて、横のほうに移っていただいて方向性と主な取組についてですが、まず方向性の1、歴史文化の調査を進め、保護・継承の足がかりを築くという調査研究に関わる方向性としましては、文化財の把握に努め、様々な取組にとっての基礎をつくっていくものとなっております。右の方針1から4には、文化財調査の継続のほか、市史編さん事業における調査研究などを掲げております。

次に、2番目の市民とともに東広島の文化財を守り、継承するという保存・管理に関わる方向性です。ここでは、文化財の指定や登録を継続するとともに、文化財保護の担い手の確保を図るものでございます。右の方針2は10の取組を掲げておりますが、文化財の指定・登録や維持管理の継続のほか、方針の8になりますけれども、酒蔵など現に企業活動が行われている文化財に関して保存活用計画を策定し、企業活動と文化財の保存の両立を支援する取組も含まれております。

次に、方向性の3番目の歴史文化を知り、歴史文化に親しむという普及・活用・学習に関わる方向性では、地域の歴史文化を知ってもらい、親しんでもらうための情報発信やユニークベニューなどの活用を図るものでございます。7つの方針がございまして、方針2では、歴史文化に関する情報発信の強化として、文化財の認知度を高めるため、指定等文化財の個別解説ページの充実等を図ってまいります。方針5の文化財の地域資源としての活用では、文化財の公開による活用を継続しつつ、観光部局や観光協会等と連携してユニークベニュー等の活用の推進に取り組んでまいります。

最後に、4番目の文化財を守り、伝えるための体制を整備するという組織体制に関わる方向性では、東広島市教育文化振興事業団と連携し、歴史・埋蔵文化財の学術専門職員の確保などに取り組んでまいります。

ここで、本編のほうをご覧くださいと思います。本編の97ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ただいま方針についてご説明しましたが、さらに方針ごとに具体的な取組、措置と呼んでおりますけれども、ここから本編のほうに記載しております。

まず、(1)方向性1の①方針1を例に見方を説明させていただきます。

表の中央に取組主体とありますが、本計画の推進は行政だけでなく、市民をはじめ文化財の所有者、大学等との連携が欠かせないことから、それぞれにつきまして取組の主体を二重丸、実施を支援したり協力したりする場合を丸、参画する場合は空白として表示しております。また、取組期間を3つの期間に分割して、その横になりますけれども、取り組む期間をグレーの網掛けとしており、その中でも重点的に取り組む期間は赤で表示しております。

ここから方向性4の方針2の最後まで、取組は全部で110あります。個々の説明は省略させていただきますが、ただいまの資料の5ページの体系図とともに参考にいただければと思います。

ここでまた、資料の4ページにお戻りいただければと思います。

⑩計画の推進体制と進捗管理についてですが、庁内外の組織、機関等との連絡協議を推進し、地域総がかりで文化財の保存と活用に取り組んでまいりたいと思っています。計画の進捗管理につきましては、目標値が設定可能なものには目標値を設定し、自己評価とともにPDCAサイクルによる進捗管理を行ってまいります。

最後に、⑪今後のスケジュールでございます。

この後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、この結果を12月の定例教育委員会で報告させていただきます。その後、2月の策定委員会における審議を経まして、同月の教育委員会定例会に議案としてお諮りさせていただきます。完成した計画は文化庁へ提出し、7月に認定を受ける予定でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極委員：ありがとうございます。

小学校とか中学校とかで、少し歴史とか文化財についてまとめた資料みたいなものを使って勉強する機会はあるのですか。

○ 手島生涯学習部次長兼文化課長：先ほどの説明の中で方向性3というところが普及・活用・学習ということで、特にまだ我々まだ至っていないところが多々あるという感じがしておりまして、そういったところの情報をまずは教育現場とかそういったところに届けにいくことが先決かなというふうに考えております。それを何とか日常的に活用していただくという、そういう期待というのはここから生まれてくるのかなと思っております。

○ 京極委員：多分、行政サイドからだけではなくて、やはり小さいときからそういうことを学んでいると自然にそういうことが理解できて、多分継承する人たちも増えてくるだろうと思います。だから多分両面でやらないと先細りになるというような感じがします。例えば歴史的な部分についても、多分、市史の編さんで今回まとめていただいていると思いますけど、そういったものがあると、我々も分かりやすいと思う。そういったことがやはり第一歩かなというふうに感じました。

○ 手島生涯学習部次長兼文化課長：子供時代から親しむという重要性について当然認識しております。体験歴史村という、まが玉作りとか火起こしとかそういった体験とともに、古代文化に親しむようなイベントを開催しておりますので、そういった体験というところも含めて、なおかつその市史編さんでも読みやすいものということで、その執筆を中学生や高校生が読めるようなレベルでと各先生方をお願いしています。そういったところをよくよく認識しながら、単純に書籍の出版ということだけではなくて、アニメとか漫画とかそういう声も上がっておりますから、そういった対応も考えていきたいというふうに考えております。

○ 島本委員：以前、東広島の資料集みたいなものが出ていたんです。多分先生たちが集まって作っていたと思うのですが、今はそういった資料はないですか。

○ 鷹橋指導課長：わたしたちの東広島市の中で、文化財等も幾つか紹介させてもらって

いるところはあります。

- 島本委員：もう一つ、山の中とか川のそばとかどこで自然災害が起こるか分からない時代で、こういう文化財が危ないところにあったりするわけです。自然災害だからしょうがないですけど、そういうものから文化財を保護するというのはどうでしょうか。やたらと耐震工事をしてはいけないでしょうし、でもいつ何が起こるか分からないですし、その辺りのことはどうでしょうか。
- 吉野文化財係長：体系図のところの方向性の2の方針10で文化財の防犯・防災対策の整備という措置を一応は検討するということで、また詳細につきましてはそちらをご覧くださいいただければと思います。
- 島本委員：分かりました。ありがとうございました。
- 棚橋委員：詳細のほうではなくて全体のところの2ページ、本計画の対象とする文化財で歴史文化というのがありますね。実際の指定あるいは登録された文化財だけではなくて、その周辺環境と一体となったものとして歴史文化を捉える、この考え方は非常にいいと思います。ただ、ある意味非常に抽象的な言い方であって、そういうものに興味がない人にこれが何を意味しているのかというのがうまく伝わるかどうかと思うのですが、具体的にこれを説明するとしたらどういうふうに言えばいいのか。例えば、この辺の酒蔵であれば、多分文化財として登録されるのは一つ一つの蔵とか建物だろうけども、景観として見たときに、酒蔵の建物の間に高層ビルが建っているとか、その間を高架道路が間を突っ切ってしまうと酒蔵のせっかくのあの煙突の景観が台なしになっても、その辺のところはやっぱりそういうものを含めた一つ一つの文化財がある環境、雰囲気、そういうものも含めて歴史文化だというふうに捉えてきたのですが、具体的にどういうことを想定しているのか教えていただければと思います。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：ただいまの質問のその次のページに先ほども少しご説明させていただいたのですが、ストーリーということで1から7ということで歴史文化基本構想ではそういった指定された文化財だけでなく、それを取り囲む環境を含めて、ストーリーを持った形での認識というのを進めていきたいと思いますというのがございました。それとともに本編のほうをちょっとご覧いただくと、54ページになりますが、エリアを8つに分けた取組をさせていただいたんですけども、各エリアで、これはちょっとストーリーとは離れるんですけども、先ほどおっしゃられた酒蔵だけでなく、例えば伝統的な文化的な景観であるとかそういったものと一体となった捉え方というの、各エリアでしていくと一つまとまりが見えてくるというような話をさせていただいたんですけども、それも一つの環境を含めた歴史文化ということで捉え方としてはあるのかなというふうに考えております。
- 棚橋委員：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。この「安芸国最大の穀倉地帯」ですね、こういうキャッチコピーで全市の産業、文化、歴史をまとめられるということは大変素晴らしいことだと思います。本市は市全体を学びのキャンパスと捉えて

おりますけども、そういう趣旨にも大変合うことで、中心部だけではなくて、包括的に、秩序立てて整備されていて、大変すばらしいことだと思っております。期待しております。

たまたま今週でありますけど、日曜日にウォーキング大会がございまして、東広島スマートウォークというのをやってきました。本市の皆さんだけでなく広島からも参加していただきました。あまり多くはなかったですが、100人ぐらいが参加して皆さん大変喜んでおられました。その中で3つのコースがありまして、5キロ、10キロ、15キロと。5キロは、町並みコースということで酒蔵とか国分寺、そういった神社仏閣を訪ね歩くというところがございました。10キロのコースというのは、広島大学、それから三ツ城古墳を回ってくるというコースでございました。15キロコースというのは龍王山へ行って景色を眺めて、それから龍王山の水も体験してもらおう。そういった趣旨でありまして大変好評でございました。本市は歴史のあるところですので、そういう古いものを博物館のように、皆さんにご紹介することも大変大事なことですけれども、もう一つはやっぱり人が動いて、訪ね歩いて、そして健康も一緒に考える、そういったことが今トレンドですね。ですから、そういった古典的なことと、そこをつないで学習できたというのも大変大事だと思います。特に、今回三ツ城古墳でボランティアガイドの方が紹介してくださり、本市に住んでいる方ももちろんそうですが、外から来られた方も新鮮だったという感想がございました。その辺のところも含めて、取組をしっかりとっていただけたらと思います。

報告第50号 令和5年度決算特別委員会について

- 市場教育長：それでは、次に報告第50号令和5年度決算特別委員会について説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：6ページをお願いします。

報告第50号令和5年度決算特別委員会についてでございますが、教育委員会関係は9月26日に行われました。

7ページをお願いします。

歳入ですが、次の8ページへお願いいたします。

一番下の総合計ですが、前年度と比べ約10億円の増となっております。主な原因は、東西条小学校及び西条中学校の長寿命化改良工事に係る国庫補助金、基金繰入金、市債などによるものでございます。

9ページをお願いします。

歳出ですが、一番下の総合計ですが、前年度と比べ約12億円の増となっております。主な原因でございますが、歳入で説明しました長寿命化改良工事によるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第5次総合計画のまちづくり大綱における主な事業でございますが、決算特別委

員会に主要な施策の成果として報告したものでございます。

表の上から2の乳幼児期における教育・保育の充実の①幼児教育・保育の充実。その下、3の高い教育と伝統を生かした学校教育の実践では、①の学校運営の支援と教育内容の充実、②特別なニーズに対応した教育の充実、③地域と連携した青少年健全育成の環境づくり。4の新たな価値を創造する人材の育成の①理科系教育分野等の教育内容の充実、②子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実。その下、5の知的資源と国際性を生かした人づくりの①大学、企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成。6の市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりの①生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備、②芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承、③生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成。11ページをお願いします。6の安心して子供を産み育てられる環境づくりの②教育環境の充実。それぞれ表の中ほどの実施内容とその成果に記載のとおり報告をしたものでございます。

なお、各事業の詳細につきましては、別冊の令和5年度目的別事業群説明書（決算）にまとめ、市議会へ提出しております。後ほど専門家の意見と併せて説明をさせていただきます。

次に、決算特別委員会での主な質問、そしてそれに対する答弁でございます。

12ページをお願いいたします。

3つ目の黒丸、平岩小、吉川小のプール改修について、13ページでございます。

プール授業の民間委託などの検討も視野に入れつつ、整備していく必要があると答弁しております。

その下の黒丸、教員の働き方改革について、保護者対応にプレッシャーを感じ、疾病につながるケースへの対応についての質問に対し、学校から連絡があれば、指導課の職員が対応するが、難しい場合は本年度から配置している生徒指導アドバイザーにより対応していると答弁しています。

その下の黒丸、教科等指導支援員の配置について、14ページになります。

教科等指導支援員は、大変な学校現場の中で少数であり、1人で悩んでいる人もいると思うので、配慮をお願いしたいとの発言に対し、管理職が声をかけ、勤務時間を超えないように指導していくと答弁しております。

15ページになります。

2つ目の黒丸、幼保小連携について、自由保育と学校教育の関連について保育部門と教育委員会との連携について質問が行われ、16ページになります。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められており、自由保育は個別最適な学びと通じるところがある。興味関心、経験体験を大切にする自由保育は、学習の個性化に通じる。保育関係課との研修の場において小学校の授業も見てもらいながら、教師としての資質、能力を高める機会は非常に重要となっていると考えていると答弁しております。

17ページです。

黒丸の部活動の地域連帯について、指導者や受皿の確保について、その課題を伺いたいとの質問に対し、地域の方、保護者にアンケートを行ったところ、指導者を引き受けてくれる人の確保が難しく、数が伸びなかった。受皿とは、指導していただけの団体のことで、スポーツ協会、競技団体等の各団体等を指しているが、これも数が少ないという状況である。調査当時は地域展開に対する認識が低かったこともあるので、今後も調査をしていくと答弁しております。

18ページです。

また、兼業について質問がありまして、土日の部活動を行わなくなった場合、地域クラブ活動を行う。部活動をしたいという教員は、学校部活動の指導者ではなく、地域クラブ活動の指導者になってもらい、そこに兼職兼業をかけるという答弁をしております。

次の黒丸、日本語初期指導教室について、指導が必要な児童生徒数は増えている現状をどう考えているのかとの質問に対し、日本語指導を必要とする児童生徒は増加している状況である。昨年度、日本語初期指導教室に入級者は34人であり、令和4年度49人と比べると少ない。西条に来ることが難しい家庭は、こちらから地域に出向き、指導できるようにしていくと答弁しております。

その下の黒丸、校内特別支援教室（SSR）について、19ページをお願いします。

どのように子供の悩みに大人が寄り添うのか、二重三重の仕組みづくりをお願いしたいとの要望と、SSRの利用者数は不登校児童生徒数に比べて少ない。保護者に聞くとSSRのフrendスペースもいっぱいだという声も。状況はどうかとの質問に対し、毎日利用している子供ばかりということではなく、日によっても利用児童生徒数が異なり、常に大勢がいるという状況は把握していないとの答弁をしております。

20ページになります。

一番下の黒丸、外国語教育の推進について、ALTの効果的な活用に向けた検討が必要であるが、活用に課題があるとの質問に対し、昨年度の全国学力学習状況調査があり、本市の英語の力は国、県より低かった。アウトプットする力がなかなかついていない。話すことについては、ALTをもっと活用していく機会をつくらなければならないと答弁しております。

21ページになります。

一番下の黒丸、食育の推進について、22ページをお願いします。

食育は、健康、スポーツ、勉学、コミュニケーション能力など全てにつながっていると思っている。地元のものを食べることは郷土愛にもつながり、一番学ぶことの多い分野だと思うので、しっかりと力を入れていただきたいとの発言に対し、引き続き栄養教諭による学校派遣の中で学校と一緒に食育の指導を続けていきたいと考えているが、学校から要望があってから栄養教諭がうかがうことができるので、学校と連携を密に取りながらその学年にあった学習をさせていただきたいと思って

いると答弁しております。

23ページになります。

黒丸、集合型オンライン講座について、今後は全市的に進めていくのかとの質問に対し、スポーツ分野、文化分野、生涯学習分野で生かせるよう、今度新たな試みを実施するよう計画していると答弁しております。また、人のつながりを大事にしたいとの発言に対し、ファシリテートできる人材がいないと盛り上がらない課題があるので、それぞれの会場に来て人と人が触れ合う仕組みづくりをポイントに置いて実施しないと成功しないと思っていると答弁しております。

黒丸のウォーキングコースの看板設置について、コースを印刷物にして要所に置いていただくとウォーキングに取り組みやすいので、予算要求を検討していただきたいとの要望を受けております。

24ページになります。

黒丸、どこでも美術館の活動指標について、遠方の学校など来ることが難しい学校もあるので、引き続き実施校数を増やすように努めてほしいとの要望を受けております。

25ページをお願いします。

黒丸、青少年の交流活動推進について、青少年の地域活動の体験の場について若者と地域の関わりでとてもよい、高校のみでなく地域にもPRしてはどうかとの意見をいただいております。

その下の黒丸、青少年の地域活動参画に係る講座について、集客についての質問に対し、26ページをお願いします。高校生にとって敷居が高く感じさせてしまったので、今年度は高校生自身が企画する形で楽しく開催できるよう改善していくようにしていると答弁しております。

ここまでで質疑を受けたいと思いますが。

○ 市場教育長：はい、ありがとうございました。一旦ここで切りまして、ただいまの報告についてご質問、ご意見があればお願いします。

○ 京極委員：詳細なご説明ありがとうございました。

日本語初期指導教室、18ページ。これはどのぐらいの国が来られてどういう言語で対応されているのか。

○ 市場教育長：どの国から来られて、どのような言語で対応しているかというご質問です。

○ 鷹橋指導課長：日本語初期指導教室は、外国から日本に来てまだうまく話せない子供たちに対して学校に入るまでの期間で指導をしておりまして、基本的には英語や日本語を使いながら指導しています。

○ 京極委員：英語も日本語も分からない子もいますけど、そこら辺り十分理解できているのか、どうなのかなと個人的には思います。多分母国語で理解できて、日本語でやってあげると理解は早いと思う。学校に上がる前の子はすごい能力高いので。私も、アメリカに留学していたときに、うちの子もよその子も本当にネイティブにな

るんですね。だから、できるだけ理解を重ねるようなことも、本当は必要なのかなというふうには思います。そういう面では少し言語に対応できる方の対応も必要なのかなと思いました。

- 鷹橋指導課長：実際の様子を見ますと、平仮名を一つ一つ書いてみたり、それから1対1というわけではなくて、その教室に複数名の子供がいることもあったりしますので、そこで横でのつながりを活かしながらいろんな方法を考えていきたいと思います。
- 京極委員：ありがとうございました。
- 柏崎委員：13ページの教員の働き方改革についてですけど、今年度から生徒指導アドバイザーを配置していますということだったのですが、何人の方がどういう活動をされておられるのか教えていただけたらと思います。
- 鷹橋指導課長：生徒指導アドバイザーというのは1名でして、指導課の中に配置をしております。実際には、今、不登校等の問題がやはり大きな課題として上がっております。不登校対応に係る初動について学校と連携を取りながら市全体としてどうあるべきかというところもご意見をいただきながら進めているところです。特に保護者対応で困難さを抱える場合、職員も入っていくんですけど、それでも難しいというような場合には実際に学校のほうに出向いて保護者に直接対応していただくというようなことも行っておりまして、非常に学校現場としてはありがたい存在です。
- 市場教育長：どのような方ですか。
- 鷹橋指導課長：小学校、中学校を経験したことがある退職をされた校長先生です。
- 市場教育長：よろしいですか。
- 柏崎委員：ありがとうございます。ぜひ、先生を守るためにももう少し増やしてもらいたいです。例えばコールセンター等で第一報は承るということをすれば、ワンクッション置くことで先生方が守られると思いますし情報も集まるのではないかなと思うので、ぜひ先生を守るためにもこういう活動を増やしていただけたらと思います。
- 渡部教育長職務代理者：ウォーキングコースの看板を新しくすることによってございますが、最近コースの説明のときに看板だけではなく、QRコードを読みこむと、その下に名所、旧跡だとかいろんな情報が入りますので、それは経済的にも効率がいいので検討されたらどうかなと思います。
- 大内スポーツ振興課長：看板設置につきましては、既に設置してあるもの、また雨とか風とかで倒れかかって修繕が必要なもの、いろいろあるんですけど、修繕が必要なものについては更新の際にいろいろ新しく何か情報が組み込めるようなものがあれば、そのような形も検討していこうかなと思っています。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ申しますと、下見のほうでウォーキングコースをつくっていて、これは恐らく大学も近いので、留学生もいらっしゃるということで、英文でマップを作っているんですね。これは紙媒体ですけども、先ほど言いま

したようにQRコードでやると経済的で、いろんな言語が使えるのでいいと思います。

- 棚橋委員：21ページの小学校の水泳記録会の開催についてというご質問、ご意見に対する答弁のところでお聞きしたいのですが、委員の方は小学校のプールに遮光ネットを使えばもっと水泳授業がたくさんできるようになるからというご要望のようですが、実際問題、遮光ネットを張ることによってどの程度効果があるのか、遮光ネットを使えば今よりもかなり水泳の授業はしやすくなるものなのか。その辺のところは既にやっているところの情報とか、あるいは何か具体的な数値とかありますでしょうか。
- 神笠教育監：実際、遮光ネットにどれほど効果があるのかというのを把握ができていないところなので、情報収集していきたいなと思います。学校にとって水泳指導にそういった暑さ対策の効果があるということになるのであれば、遮光ネットに限らず対策のあり方について考えていきたいと思います。今のところ遮光ネットをしている学校は把握しておりません。
- 棚橋委員：幼稚園や保育所へ行くと限られた面積の園庭ですと、最近、遮光ネットを張ってあるようですが、張ればどれだけ効果があるのかというのが分からないものですから、もっとほかの案もあるかもしれないし、遮光ネットを張るべきであるという委員のご意見がこれだけある以上、効果があるのかどうかをまず調べていただければと思います。
- 市場教育長：よろしいですか。
それでは、続いて次長をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：27ページをお願いします。

学識経験を有する者から別冊の令和5年度目的別事業群説明書（決算）の内容に対し意見をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

意見をいただいた方については、記載のとおりでございます。意見の要旨をまとめておりますので、今後参考とすべき意見について主なものを紹介します。

別冊では209ページになりますが、幼児教育・保育の充実では、就学前の教育保育に対する学校教育からの考え方について統一性が見られない。解決策の一つとして、関連する研修会を増やすことも有効である。

215ページです。

施策の数値目標である全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合は、全ての児童生徒の学力保障に責任を有する教育行政として重要な指標・基準設定である。その目標値も非常に意欲的であり、高く評価している。

219ページ、ラーニングルーム（協働学習ルーム）の整備は、多様な学習ニーズに対応し、特に小規模校での多様な意見や相互理解に効果を期待できる。余裕教室等を活用するという側面も併せ、今後も積極的な整備が期待される。

227ページになります。

スクールサポーター（退職教員）は、各学校のニーズに応じた経験豊富な支援が

行われている。今後、さらなる充実が期待される。

229ページになります。

学校運営協議会は、地域と共に子供を育てる意識が高まり、地域課題の解決に向けた教育活動等が充実につながったとの成果が指摘されており、高く評価できる。今後も成果が普及、発展するようコミュニティ・スクール推進員や地域学校協働活動推進員のさらなる配置の充実、協働の活性化が期待される。

231ページ、部活動指導員配置校では94.2%の生徒が部活動に自分から進んで取り組んでいると答え、専門的な指導が活動の充実につながったとの成果が上げられている。部活動の地域展開を図る本市の重要な成果として、その要因や条件整備を検討し、人財確保を進め、他地域でも充実した部活動の支援が期待される。

238ページ、食育の推進は、生命、健康、自然、文化、歴史、産業などに関わる総合的かつ教科横断的な取組として積極的に進めるべきである。その充実には専門指導を担う栄養教諭の増員が重要であり、積極的な配置が期待される。

239ページ、特別なニーズの文言解釈が広いため、特別支援教育、日本語ニーズのある子供、経済的に課題がある子供への施策と評価が一緒になってしまい、評価指導として不的確となっている。特別支援教育関係は充実しているが、日本語ニーズのある子供の対応については十分ではない。幼保小連携に関わる特別支援員の配置の充実が課題である。

245ページ、外国につながる児童生徒への教育推進は、多くの外国人が生活する本市では重要な課題である。そうした観点から、日本語指導拠点校の設置や成果の普及は評価できる。一方、ICT教育環境を活用し、拠点校からのオンライン配信による日本語指導や国語による教科指導、学習相談の積極的な検討、実施が期待される。

249ページからの地域と連携した青少年健全育成の環境づくりでは、不登校対策は義務教育の大きな課題であり、基本計画で生徒指導の推進の中で議論するのではなく、重要な課題として認識し、施策として項目に出すべきではないかをはじめ、家庭教育充実に関する保護者への啓発、生徒指導の進展並びにフレンドスペースについて課題の把握、そして事業等がどのように影響しているのかといったことを把握していく必要があるといった指摘をいただいております。

267ページ、子供の興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実では、生涯学習活動のアウトカムを示す指標としては、小中学生向け講座の開催状況や参加者数、受講満足度などのほうが適しているのではないかと。

273ページ、知的資源と国際性を活かした人づくりでは、国際感覚を養う取組として中学生、高校生を対象とした取組も充実させる必要がある。

281ページ、市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりにおきましても自主サークル数を成果指標にするだけでなく、活性化されている具体的な取組も記述するとよいといった意見をいただいております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：今の報告についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

報告第51号 部活動の地域展開に係る検討状況について

- 市場教育長：それでは次に、報告第51号部活動の地域展開に係る検討状況について説明をお願いします。

- 鷹橋指導課長：資料31ページをお願いします。

1の趣旨ですが、前回9月の会議においてもお示した方向で進めているところですが、先般10月11日に第5回の検討会議を実施しましたので、その状況について報告させていただくというものでございます。

3をご覧ください。

このときに委員の皆様からいただいたご意見等でございます。左側に分類とありまして全体のところを幾つか読ませていただきます。

1つ目の中点、地域クラブ活動はどのようなものをイメージしているのか。どのような地域クラブ活動を目指していくのか。

2つ目の中点、具体的に進めるのであれば、スピード感を持って具体的な案を早め早めに考えていかないといけない。

3つ目の中点、運営団体の設置について、吹奏楽では特に必要であるといったように、とにかく具体が見えないというご意見を多くいただきました。

また、31ページ、下から2つ目の中点ですが、パブリックコメントが必要なのではないか、学校や教員等から意見を聞いてほしいというご意見もありました。

その一方で、例えば5番目、6番目とかの中点のところでは、これまでの部活動は学校の先生が主導してくれる形で育ってきた。素晴らしい功績もあったが、持続可能性という点で限界に来ている。国が言っているように、前に進んでいくためにはどこかで踏ん切りをつけて改革を進めてほしいといったご意見もありました。

これまで長い年月にわたって続いてきている学校の部活動に対しては、学識経験者、地域、保護者、生徒だけではなくて教員にも多様な考え方があります。今後は1月に前回もお示しました資料33ページのロードマップをもう少し分かりやすい形でリーフレットにするなどして、保護者、それから教員に示し、その示したものを踏まえてご意見、QRコード等でご意見をいただいたりアンケートを実施したりする予定です。そこで出されたご意見を反映させて新たに、方針ではなく推進計画を作成し、地域展開の具体を示していきたいと考えております。

前回の会議で報告いたしましたように、令和9年度から休日の学校部活動を終了すること、平日の学校部活動は令和9年度以降も当面継続しますが、段階的に終了するという基本的な方向性は変更することなく進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

- 渡部教育長職務代理者：部活動が学校から離れるという中で皆さん一番にこの問題を心配しているところです。一部は既に学校以外で指導があるわけです。例えば水泳クラブもそうですね。優秀な生徒とか才能のある生徒、そうではない子もいて、そこでお金を払って専門の指導を受けるんです。ですから、今度はそういうところへどんどん行ってしまうと、本当にそれをみんなができるかどうかということが心配なんですね。一方、いろんな種目の中で才能のある子をいかにして伸ばすかということも大きな課題があると思うんです。そういうことと、運動の能力の低い子供の受皿として企業が実際にやっています。将来どうなるか分からないということはあるんですけども、その中で行政なりがきちんとやらなければいけないことの一つとして、客観的なデータをきちんと出せるかどうかだと思います。才能のある子に対してどうすればもっと才能が伸びるか、科学的なデータ、そういうものを活用するというのも大事なのではないかと思います。もちろん運動能力が低い子供もいかにレベルアップするか、そういうことに関してもっと科学的な視点というか、そういうものを活用して、客観的な視点から冷静にデータを出して計れるような、そういう仕組みをつくる必要があるのではないかなと思います。広島県もあまりそういうところがなくて、1つあるのは県立体育館にそういったコーナーがありますけど、それはごく近辺の人しか行かないので、なかなか使えない。ただ、県立体育館でやっている機材を全部買いなさいというのは無理ですけども、その中で肝心の項目はそんなにたくさんあるわけではないので、その項目を選ぶだけであれば、そんなにたくさんお金もかからないで済む話です。ですから、その辺のことを検討していただきたいなと思います。

それからもう一つ、今の説明の中でちょっと気になったのは、予算と決算の差が結構あるところが目につきました。いろいろ事情があって、そういうこともあるかなと思いますが、幾つかの項目で使い切っていないといったことですね。それをどうしているのかなという感想をもちました。感想でございます。

- 市場教育長：決算のことですね、決算の不用額のことで、何かありますか。
- 片岡学校教育部長：不用額が出る要因は、事業により様々だと思います。単純にその予算を多く見積もり過ぎていた、見込んでいた理由があって多く見積もってしまったとか、様々理由があると思います。不測の事態に備えて取っておく予算もありますので、やむを得ない部分もあると思うんですけど、実際にもう少し精査をして不用額を減らしていく努力をすべき部分もありますので、そこは来年度予算を立てるという時期に入ってきますので、なるべく実態に合った予算になるように努めていきたいと思います。
- 棚橋委員：33ページにございます地域クラブ活動への今後の流れというところで一つお尋ねしたいのですが、拝見していますと令和9年度が、2027年度ですか、2027年度から平日の場合、学校部活動と書いてあって、注として地域においては平日を含めた地域展開も可能であるという表現。これだけ見ますと、2027年度以降も原則として平日は学校だけでも、できるところは地域でもいいよというようなニュアン

スに受け取れます。新聞報道でしか知らないですけども、23日のスポーツ庁の会議というか、正式に取りまとめ発表されていないのかもしれませんが、それを読むと26年度か27年度からは平日も地域ということを積極的に、積極的というか入れていくという形でむしろ国のほうは積極的にやっていて、本市のこの書き方だと令和〇〇年いつになるか分からないけども、いつから平日も地域クラブ活動が中心になるというので、それまではやっぱり平日は学校が中心であって、地域でもやってもいいよというようなニュアンス。国のほうはもう少し26年、27年度からはもっと地域でできるように考えなさいというふうにも読めるのですが、その辺はどうでしょうか。

- 鷹橋指導課長：国のほうも方向性は出してはいるんですけども、やはり地域の実態に応じてといったところがございます。どこの自治体でも地域の実態に応じてどのように進めていくのかというのを検討しながら進めているところでございまして、本市で申しますとやはり先ほども申しましたように受皿が少ないというか、まだなかなかすぐに平日も含めて地域活動の立ち上げをするというのは、今のところ現実的に難しいような状況でございます。平日については、できるところから始めていくというふうに考えています。例えば今志和中学校区ではいい取組が進んでおりまして、こういったところでは進んでいくものと思っております。
- 棚橋委員：本市の中でも地域によって進めやすいところと進めにくいところがある。それはそうだと思います。それは理解できます。だから、いわゆる兼業兼職というのが始まったときのことを考えると、東広島市の教員になって今年は西条地区の学校に、次の年、志和地区へ転勤になる。西条地区では地域がたくさんできて兼業兼職がある、あるいはない。志和のほうに行ったら今度は状況が違っている。今の名前はあくまでも例ですけども。例えばこちらで兼業兼職をしていた教員がほかの地域に行ったら、それは今度は駄目だと。逆にほかのところで兼業や兼職しなくてよかった教員がある地域に移ったならば、学校の先生は兼業兼職しないと成り立たないからこの地域に来たのであればできるだけ部活動を休日も見てくださいというような、そういうばらばらな状況になってくることが懸念されるんですね。だから、ある程度大きな地域で兼業兼職のようなものがどうなるのかというのが整備されていないと、転勤するとクラブ活動を休日もやらなきゃいけないかもしれない、あるいはやれる、その辺のばらつきがないような計画を立てた中でめどを立てる必要があるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおりで、兼職兼業一つを取ってみても様々なバリエーションがあらうかと思っております。例えば、教員の住所地でやるということも考えられますので、こういったところについても具体的なものを考えてまいりたいと思います。
- 棚橋委員：実際にやるとなったその後の具体的ないろんな細かな部分も分かるものはあるけれども、問題があるということで、また検討よろしくお願いします。
- 島本委員：どうしても部活のイメージが野球とかバスケとかというイメージですけ

ど、指導者がいない、支援員もどうしてもいないという中で、今ある既存の部活のことだけを考えていたら、多分人がいないと思う。地域の神楽を伝承するとなると、地域もやってくれるだろうと思います。例えば地域の郷土料理を伝承していくときに、地域の人もその気になってくれないと、もう限界じゃないかなと思います。だから、もっと部活の種類のことをもう少し広げて考えると、人がいるのかなと思いました。

報告第52号 市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の開催について

- 市場教育長：それでは次に、報告第52号市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の開催について説明をお願いします。
- 大内スポーツ振興課長：報告第52号市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の開催についてご報告いたします。
資料の42ページでございます。

1の主催は、ひろしま県央競歩大会実行委員会と東広島市陸上競技協会でございます。

4の日時につきましては、令和6年11月26日日曜日、9時10分から競技開始としております。

5の会場につきましては、アクアパーク陸上競技場でございます。

6のところにつきましては、表のとおりでございまして種目ごとに競技を行います。

本大会は、全国各地から選手が参加されるほか、平成29年度の大会では日本記録が誕生したこともあって、注目度が高い大会となっております。大会実施に向け、選手の皆様が集中しておののこの目標とする記録に挑めるよう主催者と協力して事業を進めてまいります。

市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の開催につきましの報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第53号 市制施行50周年記念第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 市場教育長：次に、報告第53号市制施行50周年記念第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について説明をお願いします。
- 大内スポーツ振興課長：報告第53号市制施行50周年記念第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催についてご報告いたします。
資料の43ページでございます。

1の主催は、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会でございます。

5の日時につきましては、令和7年1月11日土曜日、9時15分から開会式を行い、スタートは10時としております。

6の会場・コースにつきましては、アクアパーク陸上競技場を発着とする周回コースとしております。

7の部門につきましては、コミュニティの部、学生の部、一般の部、中学校の部、女子の部としております。

10の表彰につきましては、部門ごとに行います。

本大会は、年々多くの市民の方にご参加いただく冬の風物詩となっているスポーツイベントでございます。委員の皆様には改めて開会式へのご案内をさせていただく予定としておりますので、当日はご来場を賜り、選手への激励をお願いいたします。

市制施行50周年記念第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催についての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：以前も聞いたかもしれませんが、市制50周年記念となっていますが、去年と違うところがありますか。
- 大内スポーツ振興課長：去年と同じでございます。
- 島本委員：記念だから何か配るとか、賞品を出すとか。近中のダンス部の子が全国大会や海外も行っていますよね、例えばその大会の後にそこでダンスをしてもらうとか。何かあればと思います。

報告第54号 令和6年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

- 市場教育長：次に、報告第54号令和6年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について説明をお願いいたします。
- 坂木青少年育成課長：それでは、報告第54号令和6年度東広島市「二十歳のつどい」の開催についてご報告を、資料は44ページでございます。

今年度も例年どおり、令和7年1月13日月曜日の成人の日に東広島運動公園体育館を会場として開催する予定でございます。本年度の対象者は、下に記載のとおり平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、9月25日時点で2,336人となっております。

開催に当たりましては、二十歳のつどい実行委員会を一般公募により設置し、記念品や次第デザインなどについて検討しており、式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割も担っていただくこととし、現在準備を進めているところでございます。開催形態につきましては、記載のとおり基本的な新型コロナウイルス感染症対策を継続することとしております。

変更点といたしましては、(3)にございますように、昨年度2階席への移動に時間を要したことから、昨年度より1階会場の座席間隔を狭め、1階の席数を200席ほど増やすことといたしております。教育委員の皆様には、例年どおり主催者としてご登壇いただきたいと考えております。後日、改めましてご案内させていただきます。

ますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、8、その他にございますとおり、令和7年度の二十歳のつどいにつきましては、運動公園体育館が工事のため使用できないことから芸術文化ホールくららを会場とし、収容人数の関係で2部制とする予定としております。

美容院等の予約が既に始まっていると聞いておりますので、広報12月号とホームページで令和6年度の二十歳のつどいの案内とともに周知することとしております。

報告第54号についての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

- 島本委員：二千何人というのは、東広島に住民票がある人たちの数ですね。
- 坂木青少年育成課長：こちらは住基のほうから抽出した人数となっております。
- 島本委員：大学が多いから県外の人も大丈夫ですね、住民票を移していたら。つまり移してなかったら駄目ですね。
- 坂木青少年育成課長：この対象の誕生日であれば、所在地は問わないことにしておりますが、住民票のない方につきましては、電子システムで申請をしていただくようにしておりますので、申請期間後に事前にハガキを送らせていただきます。また、当日お申込みいただけるようにしておりますので、こちらでまたご案内させていただいております。

その他ア 教育施設等状況視察について

その他イ 白市町家美術館の開催について

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：11月は26日14時20分から、場所は高美が丘中学校で開催したいと考えております。詳細につきましては、その他資料アに掲載しておりますが、施設視察と併せて開催したいと思います。10時45分に市役所をバスで出発して東西条小学校を見て、そこで給食を食べていただきたいと思います。その後、高美が丘中学校に移りまして、遠隔授業の視察後に14時20分から高美が丘中学校で定例会を開催したいというふうに考えています。

次々回の12月は26日木曜日15時から調整をお願いしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

それでは、次回は11月26日の火曜日、視察になりますが、14時20分から、場所は高美が丘中学校、よろしいでしょうか。

次々回は12月26日の木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆さんはご都合いかがでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

その他、委員の皆様から何かございますか。

- 渡部教育長職務代理者：先ほど触れましたが、東広島ウオーキング大会スマートウォークが日曜日に開催しまして、東広島市教育委員会、それから福祉部にご協力をいただき、それから大変お忙しい中、開会式は教育長、それから伊藤生涯学習部長さんに来ていただきましてご挨拶と、それからエイエイオー、エールを、いただきまして、大変心強く思いました。それから、設営関係はスポーツ推進委員の皆さんに大変協力いただきまして、先生関係も大変ご協力いただきまして、大内課長以下、非常に行き届いたご協力をいただき、心から感謝しております。ありがとうございました。また、来年も引き続いてやりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 市場教育長：以上で本日の議題は全て終了いたしました。
それでは、以上で会議を閉会します。
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時47分